

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 学校法人 古沢学園 専門学校 広島工学院大学 校		設置認可年月日 平成7年6月28日	校長名 半明 英幸	所在地 〒 731-3166 (住所) 広島県広島市安佐南区大塚東3-2-1 (電話) 082-848-7780																														
設置者名 学校法人 古沢学園		設立認可年月日 昭和62年3月17日	代表者名 古澤 幸治	所在地 〒 730-0811 (住所) 広島県広島市中区中島町9-11 (電話) 082-247-3700																														
分野 工業	認定課程名 工業専門課程	認定学科名 自動車整備科1級自動車整備士コース	専門士認定年度 平成19(2007)年度	高度専門士認定年度 平成26(2014)年度	職業実践専門課程認定年度 平成25(2013)年度																													
学科の目的	革新する自動車の高性能化、複雑な電子制御技術に対応できる高度な整備技術および、接客対応・環境保全と安全管理の習得を目指す。将来は幹部候補となるべく人材を育成することを目的とする。																																	
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	【教育内容】自動車整備士の育成 【取得可能な資格】1級小型自動車整備士																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																												
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 4,207 単位時間 単位	1,199 単位時間 単位	単位時間 単位	3,008 単位時間 単位	単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
40人	0人	0人	0%	0%																														
就職等の状況	■卒業生数(C) : 0人 ■就職希望者数(D) : 0人 ■就職者数(E) : 0人 ■地元就職者数(F) : 0人 ■就職率(E/D) : 0% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 0% ■卒業生に占める就職者の割合(E/C) : 0% ■進学者数 : 0人 ■その他 : 0人 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生)																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																	
当該学科のホームページURL	https://www.furusawa.com/kogaku/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>4,207 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>56 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>4,207 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>56 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>245 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	4,207 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	56 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	4,207 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	56 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	245 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	4,207 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	56 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	4,207 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	56 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	245 単位時間																																	
総単位数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																	
うち必修単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>8人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	6人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人	計	8人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	8人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	6人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人																																	
計	8人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	8人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成にあたっては、実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要望・意見を十分活かし、教育内容の工夫・改善を行う。

- ・自動車業界の現状・将来展望など動向を常に把握する。
- ・学校教育(授業内容)と企業におけるOJT等の格差を調査、把握する。
- ・企業等との連携により常に新しい情報を入手し、企業ニーズを反映した授業内容とするための改善をする。
- ・最新の実習車両や教材(外部診断機等)を使用する講習(実習)を実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程反省委員会は、企業と専門課程の各学科が連携し組織的に運営する。派遣授業については、企業等へ相談(伺い)し、授業内容・日時・実施要領など打合せを行う。それを学科内で検討し教育課程を編成する。再度、企業等と打合せを行い実施する。派遣授業(技術講習等)については機会があれば積極的に企業へ相談し、実践的かつ専門的な教育が出来るようカリキュラムの編成に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
上原 直也	一般社団法人 広島県自動車整備振興会	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	①
屋地元 勝己	トヨタカローラ広島株式会社	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	③
三浦 智史	広島トヨペット株式会社	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	③
藤原 一樹	広島トヨタ自動車株式会社	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	③
川地 英之	広島スバル株式会社	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	③
乃美 克弘	ダイハツ広島販売株式会社	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	③
福江 達之	広島三菱自動車販売株式会社	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	③
小松 伸幸	株式会社スズキ自販広島	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	③
和田 浩太郎	株式会社広島マツダ	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	③
森岡 真也	株式会社サコダ車輛	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	③
二村 貴久	二村自動車株式会社	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	③
山本 啓二	広島日野自動車株式会社	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	③
半明 英幸	広島工学院大学校 校長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	③
錠本 光照	広島工学院大学校 副校長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	③
赤木 大作	広島工学院大学校 自動車整備科学科長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月22日 14:30～16:00

第2回 令和6年3月 7日 14:30～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・電気回路の基礎知識や回路図の見方など、電気に関する授業を多く取り入れて欲しい。
  - ・留学生の日本語能力は企業としてはN2が最低条件と考えている。今後一層努力して戴きたい。
  - ・安全確認、安全作業の重要性について授業の中で丁寧に教えて欲しい。
  - ・社会人になる直前の指導をしっかりと欲しい。
  - ・社会的常識、効率、躰の指導が必要である。
  - ・PC(キーボード入力)スキルを高める教育が必要である。
- 等の意見があり、企業ニーズに応える教育を行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・校内で実施している授業に追加し、職業能力(態度、思考、行動、責任等)及び最新の専門知識・技能を習得させる。
- ・最新の実践的な知識・技能を習得させるため企業からの派遣講師による授業(講義・実習)を受講し、その評価を受け、より実践的な人材を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

【自動車整備及び整備作業】:企業との打ち合わせ(依頼・内容の検討・日時調整・実施要領・評価)を行い、自動車メーカーの販社による新技術講習・特別教育などの派遣授業を実施していただく。

【ビジネスマナー】:企業との打ち合わせ(依頼・内容の検討・日時調整・実施要領・評価)を行い、職業感・人間力を身に付けるため新入社員教育と同等のグループワーク形式のセミナーを実施していただく。

【体験実習】:企業との打ち合わせ(依頼・内容の検討・日時調整・実施要領・評価)を行い、内定企業先にて1週間程度のインターンシップを実施していただく。学生に対しては、事前指導・実施・事後指導・実績報告会(プレゼンテーション)を行い、人間力向上のための指導を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
自動車整備	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	新技術講習会(運転支援システムアイサイ	広島スバル(株)・いすゞ自動車中国四国(株)
整備作業	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	低圧電気取扱い業務特別教育 各メーカーの自動車販売会社による技術講習および整備方法(運転支援システム・メーカー独自のスキャンツール・アクチュエーターテスト・定期点検整備方法など	トヨタカローラ広島・広島日野自動車・広島マツダ・アンフィニ広島・JAF/スズキ自販広島・TONE・広島トヨタ・日産自動車
一般教養	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	フレッシュマンセミナー「仕事の基本」(グル	スズキ自販広島
インターンシップ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	2年次に各学生の内定先企業にて3~5日間のインターンシップを行う。企業との打合せ、学生への事前指導を行い「点検整備」等の体験の中で実作業を学ぶ。実習レポートを毎日まとめ指導担当の評価とコメントを頂く。終了後は、レポート提出、パワーポイントを作成し、関連企業担当者・出身高校の元担任を招いてインターンシップ報告会(プレゼンテーション)を実施する。	広島トヨタ自動車(株)、広島日野自動車(株)、(株)スズキ自販広島、(株)広島マツダ、トヨタカローラ広島(株)、山口日産(株)、ダイハツ広島販売(株)、日産プリンス広島販売(株)、広島三菱自動車販売(株)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校の教員研修規程において、本校教員に対して、所属する学科の学生が将来就く事が予測される職に係る職務の遂行に必要な知識、技能を習得させるため教職員の能力、資格等の向上を図ることを目的とする。と定められており、企業等と連携した専門分野における技術等の実務および指導力の修得や向上を図ることのできる内容の研修を学内で組織的に計画を立て、受講した研修内容を教員間で共有し、授業やクラス運営に反映させ成果が上がるよう努める。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 日産技術講習会	連携企業等：日産自動車株式会社
期間： 令和5年8月	対象：教職員全般
内容 新技術講習	
研修名： SUBARU技術講習会	連携企業等：広島スバル株式会社
期間： 令和5年8月	対象：教職員全般
内容 新技術講習(SUBARU車の技術・EV車)	
研修名： 整備主任者講習	連携企業等：一般社団法人 広島県自動車整備振興会
期間： 令和5年9月	対象：教職員全般
内容 学科研修	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 教職員の資質向上研修会	連携企業等：広島県専修学校各種学校連盟
期間： 令和5年11月	対象：教職員全般
内容 消費税制度について	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 日産技術講習会	連携企業等：日産自動車株式会社
期間： 令和6年8月	対象：自動車整備科教職員
内容 新技術講習	
研修名： 新技術・車両診断研修会	連携企業等：全国自動車大学校整備専門学校協会
期間： 令和6年8月	対象：自動車整備科教職員
内容 新技術研修	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 教職員夏季研修会	連携企業等：全国自動車大学校整備専門学校協会
期間： 令和6年8月	対象：自動車整備科教職員
内容 教育心理・授業運営方法・コーチングコミュニケーション・グループディスカッションとテーマ発表	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自動車整備科に関する企業等および保護者・卒業生等の参画による学校関係者評価委員会を設置する。自己点検・評価結果に基づいて教育目標・教育環境など学校運営についての評価や意見を委員より頂き、学校運営の全般について改善及び発展に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	「理念・目的・育成人材」「教育の特色」
(2) 学校運営	「運営方針」「事業計画」「運営組織」「教職員の評価・育成」「人事・給与体制」「情報システム」
(3) 教育活動	「目標の設定」「教育方法・評価等」「成績評価・単位認定等」「資格・免許取得の指導体制」「キャリア教育等」
(4) 学修成果	「学修成果」「就職率」「資格・免許の取得率」「社会的評価」
(5) 学生支援	「修学支援」「就職等進路」「学生相談」「学生生活」「中途退学への対応」「保証人」「卒業生・社会人支援」
(6) 教育環境	「施設・設備等」「学外実習、インターンシップ等」「防災・安全管理」
(7) 学生の受入れ募集	「学生募集活動」「入学選考」「学納金」
(8) 財務	「学生募集活動」「入学選考」「学納金」
(9) 法令等の遵守	「関係法令、設置基準等の遵守」「個人情報保護」「学校評価」「改革・改善」「教育情報の公開」
(10) 社会貢献・地域貢献	「社会貢献・地域貢献」「ボランティア活動」
(11) 国際交流	「留学生の受入れ・海外への留学」

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・新型コロナウイルス感染症対策について、従来の教育活動が可能な限りできるよう教育方針や具体的な方策を検討する。
- ・各業界の人材確保が困難である状況の中、業界の要望や活動も考慮し学生の受入れ募集を行う必要がある。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
前川 清隆	一般社団法人 広島県自動車整備振興会	令和5年月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
平尾 健吾	トヨタカローラ広島 株式会社	令和5年月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
古川 直樹	広島工学院大学 在校生保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	PTA
岡田 康嗣	岡田自動車 株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
 URL: <https://www.furusawa.com/kogaku/dischosure/>  
 公表時期: 学校関係者評価委員会開催後

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づいた項目により、教育活動の取組み及び学校運営の状況等をホームページおよび学校パンフレットにて情報公開し、企業等および学校関係者など幅広く理解して頂く。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神・本校の目的・沿革・学則
(2) 各学科等の教育	定員数・資格取得・教育課程
(3) 教職員	教職員氏名・資格
(4) キャリア教育・実践的職業教育	インターンシップ
(5) 様々な教育活動・教育環境	合宿研修
(6) 学生の生活支援	学生食堂・無料送迎バス運行
(7) 学生納付金・修学支援	学費奨学金制度・入学金免除制度
(8) 学校の財務	財務情報の公開
(9) 学校評価	「自己点検評価報告書」「学校関係者評価結果報告者」
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://www.furusawa.com/kogaku/dischosure/>

公表時期: 令和6年4月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科1級自動車整備士コース)																
No.	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			自動車工学	力学・数学、材料、燃料・潤滑剤、図面、自動車概論、ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン、シャシ、電装	1 通 2 前	428		○			○		○		
2	○			自動車整備	ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン、シャシ、電装、故障原因探求	2 通	254		○			○		○		○
3	○			機器の構造取扱	測定機器、整備機器、検査機器	1 通	32.4		○			○		○		
4	○			自動車検査	検査の概要、検査の目的、検査の種類	2 後	27		○			○		○		
5	○			自動車に関する法規	道路運送車両法、保安基準	2 前	25.2		○			○		○		
6	○			工作作業	機械工作作業、手仕上げ工作、ガス溶接作業、アーク溶接作業、研削作業	1 通 2 前	25.2				○	○		○		
7	○			測定作業	測定機器の取扱、保守管理、測定作業	1 前	46.8				○	○		○		
8	○			整備作業	ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン、シャシ、電装	1 通 2 通	1231				○	○		○		○
9	○			検査作業	検査機器の取扱、保守管理、測定作業	2 後	50.4				○	○		○		
10	○			コンピュータ	コンピュータ実習	1 通 2 通	63				○	○		○		
11	○			ビジネスマナー	一般教養	1 通	36		○			○		○		○
12	○			江田島・三瓶合同研修	合宿研修	1 通 2 通	80.4		○		○		○	○		
13	○			自動車工学	自動車の構造・性能、自動車の力学・数学、電気・電子理論、材料、燃料・潤滑剤、図面	3 通 4 通	99		○			○		○		
14	○			自動車整備	エンジン、シャシ、電装、故障探求、総合診断、環境保全、安全管理	3 通 4 通	198		○			○		○		○
15	○			機器の構造取扱	整備作業機器、測定機器、検査機器	3 通 4 通	21.6		○			○		○		
16	○			自動車検査	自動車検査	3 後	7.2		○			○		○		
17	○			自動車整備に関する法規	道路運送車両法、保安基準	3 後	12.6		○			○		○		

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科1級自動車整備士コース)																	
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
18	○			サービスマネジメント	サービスマネジメント	3 後 4 前	77.4		○			○		○			
19	○			会社経営知識	会社経営知識	4 前	16.2		○			○		○			
20	○			工作作業	手仕上げ作業、機械工作	3 前	10.8				○	○		○			
21	○			測定作業	基本計測、応用計測	4 前	10.8				○	○		○			
22	○			自動車整備作業	エンジン・シャシ・電装の点検、分解、組立、調整、検査、故障探求	3 通	617				○	○		○			○
23	○			自動車検査作業	自動車検査作業	3 後 4 前	25.2				○	○		○			
24	○			体験実習	インターシップ	4 前	245				○		○				○
25	○			評価実習	自動車の点検整備、故障原因探求、総合診断	4 通	745				○	○		○			
合計						25 科目		4386 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 1. 各学科・コースの修業年限に達していること。 2. 当該学科・コースの当該年度における出席率が90%以上であること。但し、自動車整備科1級自動車整備士コースの4年次においては、95%以上とする。 3. 当該学科・コースの当該年度における履修すべき授業科目の学年末評定に、すべて「不可」がないこと。 4. 本校の主催する研修（特別活動を含む）をすべて修了していること。 5. 未納金のないこと。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：自動車整備科で定めた時間割に則り履修する。全科目を必修とする。		1 学期の授業期間	19 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。